

新規社会教育関係団体 認定申請の受け付け

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育認定団体として登録し、各種支援を行っています。

今年度も新たに組織した社会教育関係団体からの認定申請を受け付けています。

○認定の要件／

- ①社会教育に関する事業を主な目的としている団体
- ②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること
- ③自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること
- ④団体活動の本拠としての事務所を有すること
- ⑤団体の会員が原則として5人以上で構成されていること

※構成員が5人に満たない場合でも主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせしてください

○認定団体に対する優遇措置／

- ①大会、研修会などに参加する場合の車両借上料などの補助
- ②有料体育施設の専用使用料の50%減額
- ③開発センター使用料の減免（入場料収受を除く）
- ④公民館使用料の免除
- ⑤コンベンションホールういず使用料の免除

○認定期間／平成29年6月末まで

○受付期間／随時

○受付場所／団体が所在する公民館や農業者トレーニングセンターを利用している団体は当該施設

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係（☎内線288）

皆さんの文化活動を 支援します

本町では、文化の振興に寄与する活動を行う団体などの取り組みを支援しています。

◎文化振興助成金

○定義／文化とは芸術（音楽、美術、文学、芸能）および科学（自然科学、人文科学）をいう

○対象／

- ①町内において文化活動をする団体などが、発表会・講演会・展覧会・展示会を開催するときまたは出版物を刊行するとき
- ②全道的な規模以上の発表会などを町内で開催するときまたは町内・町外において開催する発表会などに参加・出場するとき
- ③児童生徒が、予選などを経て全道的な規模以上の発表会などに参加・出場するとき
- ④団体などが指導者の育成を図るため研修会、講習会を町内で開催するときまたは町内・町外で開催する研修会、講習会に参加するとき

※団体などが営利を目的とすると認められる活動は対象外です

○補助対象経費／

- ①発表会などの開催・参加に要する参加費・交通費・宿泊費
- ②出版物を刊行する場合は印刷製本費
- ③指導者育成のための研修会、講習会などの講師派遣費用

○補助率など／補助率は補助対象経費の2分の1以内

○その他／補助対象は、1団体、1年度、1事業

○募集期間／随時

※詳しくは下記まで問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係（☎内線288）

平成26年度 巡回児童相談の実施

北海道釧路児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために、「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。

今年度、本町で開催する日程が決まりましたのでお知らせします。

- 第1回…5月15日(休)
- 第2回…7月14日(月)
- 第3回…9月3日(水)
- 第4回…11月13日(休)
- 第5回…平成27年
1月27日(火)

※限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は、直接来所をお願いしたり、希望する日時のおりにならない場合があります。

※関係機関（保育園、幼稚園、小中学校、子育て支援センターなど）を通じて申し込みする場合は、役場へ直接申し込みする必要はありません。

○申し込み・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎内線132）

広報しべちゃ7月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

6月5日(木)までに下記係へ申し込みください。

（原稿は原則電子データ）

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係

（2階⑮番窓口 ☎内線224）

※申込多数の場合は先着順

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／5月29日(木)、30日(金)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

学校開放 農場友の会会員募集

北海道標茶高等学校開放農場友の会に加入し、野菜作りを体験してみませんか。

- 区画／10m×10m予定(1区画)
- 活動予定／
 - ・本校会議室にて農場友の会打ち合わせ…5月16日(金)、午後7時
 - ・農場開放開始予定…5月25日(日)
 - ・農場開放終了…10月26日(日)
- 加入条件／除草管理や栽培管理を責任を持って行っていただける方
- 申込締切／5月12日(月)
- 問い合わせ／標茶高等学校 山崎さん、嶋さん (☎485-2049)
※土・日曜日、祝日および4月30日、5月1日(開校記念日)、5月2日は学校休業日ですので、上記以外の平日に申し込み、問い合わせをお願いします。

納期限のお知らせ

5月26日(月)は、固定資産税第1期、軽自動車税の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

釧路湿原 川レンジャー募集

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的としています。

- 募集定員／先着150人
- 申込期間／5月7日(水)～13日(火)
- 受付時間／午前9時～午後5時
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 (☎0120-8946-42)

道東一斉すずらん 無料法律相談

弁護士に日ごろの悩みを相談しませんか。

- 日時／5月13日(火)、午後1～4時
- 場所／役場図書室会議室
- 相談内容／借金、離婚、相続・遺言、不動産、消費者問題、その他法律問題全般
- 相談料／無料(予約制)
- 予約・問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑫番窓口 ☎内線211)

平成26年度 調理師試験

- 日時／8月28日(木)、午後1時30分
- 試験地／釧路市
- 試験科目・試験方法／食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論の筆記試験
- 受験資格／中学校を卒業し、寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店、魚介類販売、そうざい製造業の営業において5月23日までに2年以上調理の業務に従事した方
- 受付期間／5月12日(月)～23日(金)
- 提出書類／受験願書、受験者整理カード(出願前3カ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影したもの)、入力通知書
- 手数料／6,900円
- 受験願書などの配布・提出先／釧路保健所または標茶支所
- 問い合わせ／釧路保健所健康増進係 (☎0154-22-1233)

全国一斉 特設人権相談所開設

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも皆さんからの相談に応じています。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなどです。

相談は無料で、秘密は厳守します。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されていますが、特設人権相談所も開設されますので、ぜひご利用ください。

- 日時／6月4日(水)、午後1～3時
- 場所／福祉センター
- 本町の人権擁護委員／高澤俊一さん、小山内絹子さん、石窪しのぶさん